

平成28年度事業計画

(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

学校法人 杏林学園

目 次

はじめに	1
1 教育の質向上に向けた取り組み	2
学部・研究科・教育	
[医学部]	
・国際基準に準拠した新カリキュラムの円滑な導入	
・井の頭キャンパスにおける学部融合教育に向けた取り組み	
・海外クリニカルクラークシップの質向上に向けた取り組み	
・医師国家試験対策の充実に向けた取り組み	
[保健学部]	
・教育の充実	
・研究の充実	
・その他	
[総合政策学部]	
・新キャンパスにおける教育の円滑な実施	
・新カリキュラムの円滑な導入および初年次教育の充実	
・入試方法の整備及び改革の検討	
・教育の国際化の更なる推進	
[外国語学部]	
・新カリキュラムの実効性の検証と整備	
・日英中トライリンガル人材育成の継続と加速	
・留学生受入れプログラムの開発と海外留学・研修の促進	
・新しいアドミッションポリシーに基づく入学者選抜の確立	
・グローバル人材育成推進校との高大連携・接続の発展	
[医学研究科]	
組織的な教育・研究指導体制の確立	
・大学院教育の質保証に向けた取り組み	
・研究体制の強化に向けた取り組み	
[保健学研究科]	
・教育の充実	
・その他	
[図書館]	
・施設・設備の整備と有効活用	
・学習・教育支援	
・地域との連携	
学生生活支援	5
[学生支援センター]	
井の頭キャンパス移転後の諸事業の円滑な運用	
・公認クラブ・同好会活動の円滑な運用	
・本部棟 2 階図書館を利用した総合学生支援事業推進	
・その他井の頭キャンパスでの様々な運用面での調整	
・三鷹キャンパスとの調整	

心身の健康支援 6

[三鷹保健センター]

健康保健活動の質向上に向けた取り組み

心身の健康支援

基本方針

事業計画

- ・健康診断
- ・抗体検査及びワクチン接種
- ・メンタルヘルス
- ・業務の拡大

[井の頭保健センター]

心身の健康支援

基本方針

主な事業計画

- ・健康診断
- ・ワクチン接種
- ・外傷・疾病への対応
- ・メンタルヘルス
- ・啓発活動

2 **研究体制の強化** 8

[医学研究科]

組織的な教育・研究指導體制の確立

- ・大学院教育の質保証に向けた取り組み
- ・研究体制の強化に向けた取り組み

[保健学研究科]

- ・研究の充実

[国際協力研究科]

- ・専攻再編の継続的検討
- ・国際的交流の一段の促進
- ・FD活動の更なる促進
- ・井の頭キャンパスにおける教育研究の円滑な実施

[研究推進センター]

- ・研究力の強化
- ・研究環境の改善
- ・産学官連携の強化
- ・大学の特色を活かした全学的な研究の取組
- ・井の頭キャンパスでの研究推進
- ・女性研究者への研究活動支援

[男女共同参画推進室]

女性研究者研究活動支援事業

基本方針

主な事業計画

- ・女性研究者に対する支援体制及び相談体制の整備
- ・「研究支援員制度」の充実化

- ・ライフイベント、ワークライフバランスに関する両立支援ツールの設置
- ・メンター制度による研究力向上と女性研究者の裾野拡大
- ・意識啓発・研究力向上のためのセミナー・シンポジウム開催
- ・三鷹市との協働による女性研究者支援
- ・女性研究者を積極登用する人事計画

[図書館]

- ・施設・設備の整備と有効活用
- ・講習会の実施
- ・機関リポジトリの構築

3 **優秀な学生確保** 12

[入学センター]

井の頭・三鷹キャンパスを軸とした入試広報の推進

- ・新規高校からの志願者獲得を図る
- ・総志願者数 14,000 人を目指す
- ・本学刊行物の充実を図り、受験者・保護者及び高校教員へのアプローチを強化する
- ・オープンキャンパス・進路相談会の充実を図る
- ・入学試験の円滑な運営を図る

4 **キャリア支援の向上** 13

基本方針

キャリア支援の充実強化

- ・キャリア教育・就職支援の充実強化
- ・キャリア教育の充実強化
- ・学部と連携した就職支援の実施
- ・学生の満足度の高い就職の実現に向けた取り組みの強化

5 **情報基盤の整備** 14

基本方針

平成 28 年度の主な事業計画

- ・ICT 環境構築(新規構築・運用・保守)
- ・ICT 教育環境の維持管理および利活用の支援
- ・ネットワークセキュリティの維持管理および向上
- ・学生カルテシステムの効果測定と他事業への応用開発

6 **医療体制** 15

[医学部附属病院]

高度急性期病院としての地域医療への貢献促進

- ・健全な経営と病院運営の効率化を図る
- ・医療安全の推進と院内感染対策の強化
- ・地域連携機能の強化
- ・施設整備の充実と施設の再編
- ・職員の勤務環境の改善と教育
- ・国際交流の活性化

[病院各部署事業計画]

7 **看護専門学校教育** 25

看護専門学校教育

- ・教育の充実
- ・主体性を育み、社会力の育成
- ・効果的な業務の運用

8 **学園運営体制の整備** 25

- ・人材育成の強化
- ・計画的な人事異動の実施
- ・人事諸制度の見直しと改革の実施
- ・採用活動の実施

広報の強化

- ・学園創立 50 周年、新キャンパス開設に伴う広報の強化
- ・杏林学園五十年史」(仮称) の発刊
- ・文科省補助事業成果の発信強化
- ・ホームページの更新・見直しとアクセス数の増加

広報・企画調査室事業計画方針

基本方針

- ・「杏林学園五十年史」(仮称) の発刊
- ・駅看広告の見直し
- ・新キャンパス開設に伴う教育改革の迅速な周知
- ・文科省補助事業成果の発信強化
- ・大学ホームページの更新とアクセス数の増加
- ・公開講演会等イベントの充実

9 **財務体質の強化** 27

財政基盤の健全化

平成28年度事業計画

学校法人 杏林学園

はじめに

平成28年度は杏林学園創立50周年にあたる年であります。

50周年を機に開設された「井の頭キャンパス」が、保健学部、総合政策学部、外国語学部の新たな拠点としてスタートします。

医学部、保健学部（看護学科看護学専攻）の拠点であります「三鷹キャンパス」とあわせ、4学部をこの三鷹の地に集結させ、全学部の連携を一層強固にし、杏林ならではの教育・研究を進化させてまいります。そして「大学は社会の外で超然としている存在ではない。社会の変化に対応できるものでなければならない」という我々の信念を具現化してまいります。

本学では「がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン」を始めとして「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成事業」、「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」、「高大接続推進事業」、「女性研究者研究活動支援事業」の5つの文部科学省による支援事業を活発に展開しております。また4学部集結を契機に従来よりすすめてきました「他学部履修」に加え、4学部の1年生と一緒に学ぶ「合同科目」と各学部が他学部の学生に履修を勧める「推奨科目」の授業展開をし、医学・保健医療系と人文・社会科学系の融合教育を前進させ真にグローバル社会で活躍できる人材を育成してまいります。

更に、本学は学校教育法に定められている認証評価を再受審し、書面評価及び実地調査を経た後、評価結果として平成28年3月に適合の認定を受けました。適合期間は平成28年4月1日から7年間となりますが、適合認定時に指摘された事項を真摯に受け止め、引き続き改善に向けて大学全体で取り組んでまいります。

医学部付属病院におきましては、高度急性期病院としての地域医療への貢献を促進してまいります。そのためにも、健全な経営と病院運営の更なる効率化を図るとともに医療安全の推進・院内感染対策を強化し医療の質を高めてまいります。

また創立50周年にあたり「杏林学園五十年史」（仮称）を28年度に発刊します。

広報戦略上、多様な手法を通じて井の頭キャンパス開設に伴う新たな杏林教育や各種補助事業の成果の発信に努め、“新生！杏林大学”、“改革が進む杏林大学”、“グローバル社会で活躍できる大学”、“地域社会をリードする大学”の姿を内外に広く訴求してまいります。

そして安定した学園運営のために、財務体質の強化に重点的に取り組んでまいります。

1 教育の質向上に向けた取り組み

学部・研究科・教育

[医学部]

国際基準に準拠した新カリキュラムの円滑な導入

医学教育の国際的質保証の観点も含め、過去数年にわたる検討により策定された新カリキュラムを、平成28年度入学生から適用を開始する。今年度は、その円滑な導入に取り組む。

井の頭キャンパスにおける学部融合教育に向けた取り組み

保健学部、総合政策学部、外国語学部の井の頭キャンパスへの移転を機に、総合大学のメリットを活かした医学教育への取り組みを本格化させる。今年度は、1年次学生の全学共通科目への参加を実施する。

海外クリニカルクラークシップの質向上に向けた取り組み

学生にグローバルな視点を修得させるために、海外でのクリニカルクラークシップへの参加をここ数年、推進してきているが、その効果をより高めるべく、優良な派遣先をさらに開拓するとともに、派遣する学生の適正な学力・語学力基準の設定についての検討を行う。

医師国家試験対策の充実に向けた取り組み

6年次の「臨床総合演習」では、過去の医師国家試験に出題された重要事項を中心とした講義を行っている。今年度はこれに加えて外部試験を取り入れ、医師国家試験に即した演習およびそのまとめ講義をここに組み込むこととする。これに依り、医師国家試験への即応力の涵養を図る。

[保健学部]

教育の充実

- ・新キャンパスにおける講義・実習方法の見直し
- ・自然科学・人文社会科学・語学教育の充実
- ・事前準備と事後展開を容易にするシラバスの作成

研究の充実

- ・医学部との研究設備の共有および有効利用
- ・研究室間での研究設備や共通機器の整備
- ・共同研究の促進

その他

- ・オープンキャンパスの大幅な見直し
- ・学生海外研修の促進
- ・地域住民に向けた学習環境の整備

[総合政策学部]

新キャンパスにおける教育の円滑な実施

八王子キャンパスから井の頭キャンパスへの移転を円滑に実施するとともに、井の頭キャンパスにおける教育をスムーズに実施していくために教職員が一丸となって入念な準備を行い、問題が発生した場合には、極力早期の解決を図る態勢を整備する。

新カリキュラムの円滑な導入および初年次教育の充実

抜本的改正を行った28年度カリキュラムの導入を円滑に進め、まずは最初の適用対象となる初年次の学生に対する語学や基礎科目、キャリア科目やプレゼミナール等の教育を充実させ、今後の学部における学際教育の基礎の確立に努める。

入試方法の整備及び改革の検討

新キャンパス移転に伴う受験生の動向を的確に把握し、29年度以降、社会科学に関心を抱く一段と良質な学生を確保するために適切な入試方法の検討を行い、実施に向けて企画する。

教育の国際化の更なる推進

新カリキュラムにおける語学教育の拡充やグローバル・キャリア・プログラムの開始を円滑に進めるとともに、留学プログラムの整備等を通じて、学部教育の国際化の更なる推進に努める。

[外国語学部]

新カリキュラムの実効性の検証と整備

平成28年度より改正した新カリキュラムが、学位授与方針（ディプロマポリシー）、教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）と整合しているか、科目間の体系的・順次性が保たれているか、学士課程に相応しい教育内容であるか、学生にとって成果の上がるカリキュラムとなっているかなどを検証し、設置科目、履修系統図（カリキュラムマップ）の見直しを行い、必要に応じてカリキュラムを整備する。

日英中トライリンガル人材育成の継続と加速

グローバル人材育成推進事業（現：経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援事業）、大学教育再生加速プログラム（高大接続）の取組学部として、国際交流課、高大接続推進室と連携して、日英中トライリンガル人材育成の加速を図り、具体的成果の伸長を図るとともに、補助期間終了後の継続基盤を整備する。

留学生受入れプログラムの開発と海外留学・研修の促進

グローバル人材育成のため、海外留学・研修を通して語学力と国際的教養の涵養と日本文化の発信を行うための「主体的留学プログラム（Active Studying Abroad Program）」によるアウトバウンドの留学を推進するとともに、新キャンパスのグローバル化を図るため、中国語圏からだけでなく、英語圏からのインバウンドの留学生増大を図るため、短期留学生受入れプログラムを開発に着手する。

新しいアドミッションポリシーに基づく入学者選抜の確立

「高大接続改革実行プラン」（平成 27 年 1 月 16 日文部科学大臣決定）、高大接続システム改革会議答申に則した新しいアドミッションポリシー（入学者受入の方針）を策定し、それに基づく入学者選抜の改革を推進する。具体的には、学力の三要素（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」）を踏まえた多面的・総合的な選抜方法を検討する。

グローバル人材育成推進校との高大連携・接続の発展

AP プログラム（高大接続）の取組学部として、スーパーグローバルハイスクール（SGH）指定校、SGH アソシエイト、グローバル人材育成に積極的に取り組む高等学校との高大連携を推進し、グローバル人材育成のための教育内容・教育方法を共有した上で、アドバンストプレイスメントによる高大接続を実施するための履修規程制定、時間割編成、新規科目設置、土曜日開講科目、夏季・春季休暇集中科目の設置を行う。

[医学研究科]

組織的な教育・研究指導體制の確立

大学院教育の質保証に向けた取り組み

医学研究科の教育目標に基づく、専門分野を超えた組織的な教育・学位取得プログラムの確立及び入学者増加を目的とした専攻の改編・横断的なコース制の設置等に向けた検討を行う。

研究体制の強化に向けた取り組み

- ・ 医学研究科共同研究施設の効率的運用と環境整備により、利用者の利便性の向上を図る。
- ・ イブニングセミナーの積極的な企画・開催を通じて、学内研究室間の情報交換の促進を図る。
- ・ 共同研究及び学生の研究交流を通じた国内外研究機関等との恒常的な交流を促進し、その支援を行う。
- ・ 研究支援センターの協力のもと、外部研究資金申請支援体制の強化及び研究不正防止・研究倫理教育等の徹底を図る。

[保健学研究科]

教育の充実

- ・ 新キャンパスにおける講義時間・講義方法の見直し
- ・ 保健学専攻におけるカリキュラムの見直し
- ・ 看護学専攻における CNS コースの充実

その他

社会人の受入れをとおり、社会の期待に応えることができる教育を目指す。

[図書館]

施設・設備の整備と有効活用

- ・井の頭分館で早朝開館、夜間開館延長、日祝日開館を実施することで開館時間を大幅に増やし、学生の学習環境を改善する。
- ・分館同士が近くなる利点を生かし、学部の垣根を越えたサービスを実施する。

学習・教育支援

- ・授業や講習会でデータベース、電子リソースの利用講習を行う。
- ・医学分館で、学生への専属図書館員（サポート・ライブラリアン）サービスを実施し、レポート・論文作成のサポートを行う。
- ・井の頭分館で、関係部署と連携しながらラーニングコモンズを有効に活用したサービスを行う。また、学内インターンシップの一環として学生アルバイトの雇用を拡充して学修支援活動を強化する。

地域との連携

三鷹市立図書館と連携し、井の頭分館で地域住民に向けたイベントを企画実施する。

学生生活支援

[学生支援センター]

井の頭キャンパス移転後の諸事業の円滑な運用

公認クラブ・同好会活動の円滑な運用

昨年度三鷹キャンパスの医学部・保健学部看護学科と井の頭キャンパスの保健学部・総合政策学部・外国語学部のそれぞれの公認クラブ・同好会組織を整理したので、本年度は4学部にまたがるクラブ・同好会を中心に、円滑に活動していけるよう支援していく。

本部棟2階図書館を利用した総合学生支援事業推進

図書館、教務課、キャリアサポートセンターなど、関係各部署と密接に連携し、総合学生支援事業を推進していく。具体的には図書館2階を総合学生支援事業のステーションとして活用するとともに、いわゆる学内インターンシップである図書館アルバイトを積極的に活用し、事業を推進していく。

その他井の頭キャンパスでの様々な運用面での調整

井の頭キャンパスにおいては、地域住人と協調が必要不可欠である。そこで自転車通学の問題、バス通学や喫煙などの学生のマナーの問題、トレーニング・ルームや音楽練習室、多目的ルームの使用に伴う騒音や振動の問題など、運用面での諸問題を調整していく。

三鷹キャンパスとの調整

すでにクラブ・同好会に関して、調整を進めているが、可能な部分から両キャンパス間の統合を進めていくことが将来的な課題である。もちろんこの問題は一朝一夕に解決できる問題ではないが、検討を続けていくことが涵養である。

心身の健康支援

[三鷹保健センター]

健康保健活動の質向上に向けた取り組み 心身の健康支援

基本方針

三鷹保健センターは、三鷹キャンパスにおける学生及び教職員の健康の保持増進を図ることを目的として事業活動を進める。健康診断、予防接種、感染症抗体検査及び保健に関する知識の普及・啓蒙等を行っていく。

事業計画

1. 健康診断

学生・教職員を対象とした法令に基づく定期健康診断を実施する。その上で、年間計画の企画立案をし、関係部署と連絡・調整の上、円滑な実施を目指す。教職員は定期健康診断の受診率 100%と健康診断実施後の健康指導を継続する。平成 28 年度も引き続き結核感染予防に力を入れる。

2. 抗体検査及びワクチン接種

付属病院で勤務する教職員へ関係部署と協力し、水痘・麻疹・風疹・流行性耳下腺炎の抗体陰性者に対しワクチン接種を勧奨する。HB 抗体陰性者も同様にワクチン接種を勧奨し、追加接種をしても抗体がつかない者には昨年度同様、製造元が異なるワクチンの接種等で対応を図る。また、インフルエンザワクチン接種は学生及び全教職員の希望者に対し実施する。

3. メンタルヘルス

平成 25 年から導入した外部 EAP（従業員支援プログラム）機関をより身近に感じられるよう訪問カウンセリング等を企画することで更なる利用促進と定着を図り、休職者の減少を目指す。また、人事課・安全衛生委員会・井の頭保健センターと連携し、教職員のメンタルヘルス向上を目的とした講習会を引き続き実施する。

4. 業務の拡大

保健室の機能を有した部屋の設立を目指し、同時に専任職員を配置することで、業務の拡大及び更なる円滑化を目指す。

[井の頭保健センター]

心身の健康支援

基本方針

井の頭保健センターは、井の頭キャンパスにおける学生および教職員の心身の健康支援・管理を実施することにより学園環境の質的向上を目指す。このために健康診断・健康相談、ワクチン接種、外傷・疾病の応急処置、メンタルヘルス対策、保健指導、啓発活動等を実践する。

主な事業計画

1. 健康診断

学生および教職員を対象とした法令に基づく定期健康診断および特定健康診査を実施する。その結果により必要に応じて個別指導を実施し、健康に関する相談は随時受け付ける。さらに学生には健診証明書または診断書を発行する。今年度は特に定期健康診断、特定健康審査の受診率の向上を図り、実施後の健康指導を充実させる。

2. ワクチン接種

医療系学科の学生で、入学前に実施した水痘、麻疹、風疹、流行性耳下腺炎の抗体検査の陰性者にはワクチン接種を指示する。同じく医療系学科で入学前に実施した HB 抗体検査の陰性者には HB ワクチン接種を実施する。インフルエンザワクチン接種を医療系の学科の学生、医療系大学院生および教職員の希望者に実施する。

3. 外傷・疾病への対応

学生および教職員の外傷・疾病に対する応急処置を行う。この際には医学部付属病院と積極的に連携する。必要に応じて他の医療機関への紹介、病院搬送、救急車要請等を行う。学生・教職員の疾病や外傷に関する相談には随時対応する。学園祭等のイベント実施時には待機体制をとる。キャンパス内に設置した4台のAEDの管理・保守点検を行う。

4. メンタルヘルス

学生のメンタルヘルス対応部門である学生相談室の利用法を学生・教職員に周知し、同室と連携して学生のメンタルヘルスの向上をはかる。

5. 啓発活動

薬物乱用、食中毒、熱中症等に関する講演等の啓発活動を実施する。またポスター、ホームページ、ユニバーサルパスポート等を利用してインフルエンザ、感染性胃腸炎、結核等の感染症や各種疾病に対する予防と知識の普及に努め、患者発生に備えた危機管理体制の構築を進める。

2 研究体制の強化

[医学研究科]

組織的な教育・研究指導体制の確立

大学院教育の質保証に向けた取り組み

医学研究科の教育目標に基づき、専門分野を超えた組織的な教育・学位取得プログラムの確立及び入学者増加を目的とした専攻の改編・横断的なコース制の設置等に向けた検討を行う。

研究体制の強化に向けた取り組み

- ・医学研究科共同研究施設の効率的運用と環境整備により、利用者の利便性の向上を図る。
- ・イブニングセミナーの積極的な企画・開催を通じて、学内研究室間の情報交換の促進を図る。
- ・共同研究及び学生の研究交流を通じた国内外研究機関等との恒常的な交流を促進し、その支援を行う。
- ・研究支援センターの協力のもと、外部研究資金申請支援体制の強化及び研究不正防止・研究倫理教育等の徹底を図る。

[保健学研究科]

研究の充実

- ・共同研究の促進
- ・グローバル化に対応できるような基礎的研究の充実
- ・共同研究の促進

[国際協力研究科]

専攻再編の継続的検討

国際協力研究科の今後の在り方に関し、外部環境の変化を踏まえた検討を進めるとともに、学部教育との関係や教員確保の在り方等も勘案しつつ具体的な専攻の再編につき検討する。

国際的交流の一段の促進

海外大学・大学院との協定に基く教員・院生の研修受け入れや共同研究の促進等により、国際協力研究科における教員・院生の研究の国際化を一段と促進し、その継続的な質の向上を図る。

F D活動の更なる促進

教員の教育研究手法に関し、相互啓発活動等を通じて、その高度化に努めるとともに、効率化向上の観点から研究環境の整備を図る。また、若手・中堅層の専任教員に競争的外部資金の獲得や学位取得を積極的に奨励する。

井の頭キャンパスにおける教育研究の円滑な実施

井の頭キャンパスへの移転を円滑に実施するとともに、井の頭キャンパスにおける研究教育をスムーズに実施していくために入念な準備を行い、問題が発生した場合には、極力早期の解決を図るための態勢を整備する。

[研究推進センター]

研究力の強化

- ・平成 29 年度科研費の採択率を向上させるため、研究者にとって必要な英語論文作成・統計処理等のセミナー・ワークショップを開催する。特に平成 28 年度科研費の採択に至らなかった研究者に対しては、不採択の申請調書に付されるおおよその順位（A、B、C の 3 ランクで表示）にもとづき、より順位の高い申請調書を作成した研究者から、ステップアップできるような支援を講じる。
- ・平成 29 年度以降初めて科研費を申請する若手研究者に対し、計画調書のブラッシュアップを行う。
- ・科研費以外の公的研究資金獲得を推進するため、研究者が検索しやすい公募情報の閲覧システムを構築する。

研究環境の改善

- ・間接経費を研究者に還元できるよう研究推進委員会（ワーキンググループ）にて使途の検討を行い、間接経費の有効活用について提案していく。
- ・従来の研究業績集に加えて研究者の業績を公開するシステムを考案する。
- ・研究者が本学の保有する大型研究設備・装置を利用しやすくするシステムを構築する。
- ・オープンサイエンスの推進に向けて、他機関の状況を情報収集し、関係各部署との協議を開始する。

産学官連携の強化

- ・産学連携委員会を定期的で開催し、産学官連携を継続的に推進する。
- ・本学の研究成果（シーズ）を発掘し、特許化に繋げるシステム構築を検討する。
- ・本学で生み出した様々な知的財産・技術の実用化、事業化を目指し、産学連携の総合的な推進方策を明確にし、関係機関と継続的に協議ができるシステムを整備する。

大学の特色を活かした全学的な研究の取組

- ・学長のリーダーシップのもとで全学的優先課題として研究テーマを設定し、研究体制を整備する。

井の頭キャンパスでの研究推進

- ・井の頭キャンパス開設に伴い、学部間連携の基盤を整備し、学際的な研究を推進する体制を構築する。

女性研究者への研究活動支援

「女性研究者研究活動支援事業」参照。

[男女共同参画推進室]

女性研究者研究活動支援事業

基本方針

平成 26 年度に文部科学省より採択された「女性研究者研究活動支援事業（一般型）」が最終年度を迎えることから、事業目標達成に向けてより具体的な計画を策定するとともに、男女共同参画推進室を中心に事業を着実に展開していく。

主な事業計画

女性研究者に対する支援体制及び相談体制の整備

「女性・若手研究者研究活動支援委員会」による自己点検に加え、平成 27 年度に引き続き学外 3 名の有識者からなる第三者評価機関による事業成果の点検・評価を受け、目標達成状況や本事業終了後を見据えた発展的改善および継続等について専門的かつ客観的な評価・助言をいただく。

また、女性研究者や大学院進学を目指す女子学生のための「女性研究者交流ネットワーク」構築・運営や、「既存制度の積極的活用推進策」の策定・実施、「ハラスメント防止策」の策定・実施、「ワークライフバランス／ライフイベント相談・支援事業」の拡充、「意識啓発と研究力向上に向けたセミナー」の企画・運営等を積極的に推進する。

「研究支援員制度」の充実化

平成 27 年度に本格的に運用を開始した「研究支援員制度」をより実態に即した制度とするために、運営基盤・方法等を発展的に見直す。研究支援員については研究者からの要望に基づき、適任の研究支援員を雇用する。本学の学生（学部生・大学院生）、医学部の専攻医、若手研究生に加え、本学の卒業生、他大学の大学院生等から希望者を受け付け、登録制により運用する。研究支援員のスキル向上を主たる目的に、「研究支援員交流会」「研究支援員研究会」も開催する。

ライフイベント、ワークライフバランスに関する両立支援ツールの設置

情報支援の一環として『ロールモデル集 Vol.3』を作成し広く配布する。また、すでに開設されている「出産・子育て支援ナビ」の充実を図るとともに、本事業特設サイトに「介護支援ナビ」を公開する。両ナビの内容に加え、女性研究者が利用可能な制度と各種手続方法をまとめた『ライフイベントガイドブック』も発行する。このガイドブックを活用し、男女共同参画推進室のメンバー同席のもと、ライフイベントに直面している女性研究者とその所属上長の面談の機会をアレンジし、制度を活用しやすくする取り組みを開始する。

※「出産・子育て支援ナビ」「介護支援ナビ」：出産・子育て・介護に際し、手続の仕方・各種支援策等の必要な情報や、刻々と変わる最新情報を必要な時に容易に入手できるよう、情報を一元化して蓄積するサイト内のコンテンツ

メンター制度による研究力向上と女性研究者の裾野拡大

シニア研究者による女性研究者への助成金申請書作成の助言・支援を積極的に拡充し、将来

的に自ら適切な申請書を作成できるようきめ細やかな指導を行う。

また、現在、全学部で敷いているメンター制（担任制）を拡大し、全教員が大学院進学情報を共有できるように研究推進センターと大学院教務が協働し、大学院進学を積極的に薦める女子学生を選出する仕組みを構築する。

さらに、平成 27 年度に引き続き「研究キャリア教育」に関する講義を正規の学部教育課程に組み入れるとともに、井の頭キャンパスにおいては「ダイバーシティ入門」を開講するなど、「ワークライフバランス」を扱う講義をより一層拡充させる。

意識啓発・研究力向上のためのセミナー・シンポジウム開催

本事業の成果報告ならびに本事業終了後を見据えた持続的発展に資するシンポジウムやセミナーを定期的で開催し、全学的なファカルティ・スタッフディベロップメント（FD・SD）企画として全教職員に参加を求める。また、女性研究者の研究力向上に向け、「調査・実験技能セミナー」「論文作成技能セミナー」「科学研究費補助金獲得セミナー」等を適宜開催する。

三鷹市との協働による女性研究者支援

三鷹市と杏林大学は、「三鷹市男女平等参画条例」に依拠する形で協働し、官学連携による女性研究者研究活動支援事業を全学的に展開していく。本年度も、育児・介護等の支援体制拡充に向けた連携協議を継続的に実施する。

女性研究者を積極登用する人事計画

本事業が最終年度を迎えることから、より一層全学部で女性研究者の積極登用を図る。

[図書館]

施設・設備の整備と有効活用

研究に必要なデータベース、電子ジャーナル、電子ブックを購入し、利用環境を整備する。導入するコンテンツが大学院で有効活用できる仕組み作りを進める。

講習会の実施

電子リソース利用講習会を実施し、データベースの有効活用を促す。

機関リポジトリの構築

博士学位論文の機関リポジトリへの登録運用業務を確立し、スムーズなインターネット公開を実施する。また他の学内研究成果を機関リポジトリに登録し、一元管理することについて検討を進める。

3 優秀な学生確保

[入学センター]

井の頭・三鷹キャンパスを軸とした入試広報の推進

新規高校からの志願者獲得を図る

学力の高い志願者獲得を目指し、三鷹・井の頭の地の利を生かした広報展開を実施する。また、井の頭キャンパスまでの通学圏内（概ね 90 分）となる東京都東部、千葉県及び茨城県等の進学校、並びに学力の高い高校を選定、高校訪問の実施や同校主催の進学相談会に参加し、志願者獲得を図る。

総志願者数 14,000 人を目指す

各学部の具体的な数値目標は、医学部 4,100 人、保健学部 7,600 人、総合政策学部 1,100 人、外国語学部 1,200 人。

本学刊行物の充実を図り、受験者・保護者及び高校教員へのアプローチを強化する

- ①大学案内の充実：4 学部の教育方針、学部の特長、教育施設・環境の充実及びキャンパスライフを掲載したアカデミックな情報誌を作成し、配布する。
- ②入試インフォメーションの早期刊行・配布：6 月上旬に同誌を制作し、資料請求者に配布する。
- ③井の頭キャンパスマップの制作・配布：井の頭各棟の配置図や施設を紹介したマップを作成し、大学見学者、オープンキャンパス参加者及び近隣等に配布する。

オープンキャンパス・進路相談会の充実を図る

- ①オープンキャンパス：各学部の特長・カリキュラム内容・将来の進路（就職先）を確実に伝える。
- ②進路相談会：参加者個々の具体的な質問等に応じると共に、高校 1・2 年生の参加者増加を図っていく。

入学試験の円滑な運営を図る

- ①インターネット（web）による出願の簡素化を図る。
また、デジタルデータの有効活用により、各種の分析（地域状況・併願状況・現浪状況等）を行い、次年度入試に活かしたい。
- ②外国人留学生の出願時の提出資料の簡素化を図る。
入学試験前の各学部との入念な打ち合わせを行い、事前準備から当日の運営まで、入学試験を円滑かつ正確に実施する。

4 キャリア支援の向上

基本方針

キャリア教育・就職支援の充実強化

平成 28 年度は景気が回復していること、雇用環境が復調していること、企業の採用意欲が高まっていることなどから、学生は追い風を受けながら就職活動を展開することとなるが、企業はグローバル市場で活躍出来る人材などを含め厳選採用をより強めており、希望する企業への就職は決して容易ではない状況が続くものと予想される。このような状況の中、キャリアサポートセンターでは井の頭キャンパスへの移転を契機に気持ちを新たにして、学部や保護者、同窓会、地域企業等との連携を強めながらキャリア教育・就職支援を一層充実強化し、就職率の向上を目指す。

キャリア教育の充実強化

井の頭キャンパスへの移転に合わせてスタートする新カリキュラムにおいて設置・充実するキャリア教育科目を教職一体となって運営する。低学年次から学生の成長段階に応じたキャリア教育を実施することで、職場や地域社会で多様な人々と仕事をしていくために必要な能力を持ち、活躍できる人材の育成・輩出を目指す。

学部と連携した就職支援の実施

各学部の特色を活かした就職支援を実施するため、教員との連携・連絡を一層密にし、就活トライアル・就活シミュレーションをはじめとした本学独自の特色あるプログラムの充実に努める。また、必要に応じて他大学への視察や学生・卒業生への調査・ヒアリングを行うことで、学生の就職率向上に寄与するプログラムの導入・改変を機動的に実施する。

学生の満足度の高い就職の実現に向けた取り組みの強化

OB・OG 在籍企業など従来から良好な関係を築いている親密企業（アプリコット企業）や新卒応援ハローワーク八王子をはじめとした行政機関、民間職業支援事業者等との定期的な情報交換を通じて優良求人の確保・開拓に努める。また、ミスマッチや早期離職を防ぐため、地域企業との産学連携を強めてインターンシップ制度や企業見学を拡充するとともに、学生のニーズを正しく把握するため 3 年次に全員面談を実施する。

5 情報基盤の整備

基本方針

平成 27 年度には井の頭キャンパスおよび三鷹キャンパスにおける教学系・事務系のネットワーク環境および ICT 機器利用環境の構築および必要なシステム等の移行を実施した。今後、この IT 環境を踏まえて、新しく構築または変更された部分（ネットワークの仕組・セキュリティ体制・利用者向けのインターフェース・新規に導入されたアプリケーションなど）につき、動作・運用状況を確認しつつ安定化を実現し、併せて教学系・事務系それぞれの ICT 利用環境につき、教員・事務職員・学生それぞれに対応した利用説明や相談等に対応する。また、運用体制については、ネットワーク管理の側面と、教学系・事務系それぞれの利用者の利便性向上の 2 つの面を重要課題とし、特に新しい統合認証の動作システムの拡大と、教室の AV 機器等の操作性の向上に一貫性を持たせた事による、使用感等の意見をまとめ、次年度以降の運用に反映させるための基礎資料とする。

平成 28 年度の主な事業計画

ICT 環境構築(新規構築・運用・保守)

- ・井の頭および三鷹キャンパスにおける IT インフラの構築後の運用と障害時の対応（工事業者と、システム業者による、タイアップ（時間は、9：00－17：00））
- ・看護専門学校ネットワークの外部接続による通信の高速化を図り、井の頭キャンパスおよび三鷹キャンパスと同様の IT 環境を利用可能とする。

ICT 教育環境の維持管理および利活用の支援

- ・PC の刷新実施済み⇒学生・教職員それぞれに対応したマニュアル整備および利用説明
- ・クライアントのネットワークブート利用の拡張（学生用 PC、CALL 教室、教卓用 PC）
- ・新 ICT 環境の利用相談への対応および移行システムの動作確保
- ・視聴覚機器と ICT 環境を連動させた教育研究環境の開発・検討

ネットワークセキュリティの維持管理および向上

- ・日本郵政等に代表される、不審なメール（標的型やバラマキ型）等からの、一連の保護対策
- ・BYOD（持ち込み端末の学内ネットワーク利用）端末や無線 LAN 環境の安全管理
- ・ファイアウォールやスイッチ等の活用によるセキュリティの維持強化

学生カルテシステムの効果測定と他事業への応用開発

- ・データセンター型就職支援システムの効果測定に基づく利用形態の検討
- ・教職課程運営委員会の教職履修カルテシステムの効果測定に基づく効果測定の検討
- ・全学部で利用できる学生管理・キャリアマネジメントシステム導入の検討
- ・データファイルの加工・転送機能を持つ新システム導入の検討

6 医療体制

[医学部付属病院]

独創性のある高度急性期病院の確立

1. 健全な病院経営と運営

- ・ 経営状況の分析と経営基盤の強化
- ・ 診療報酬改定に伴うシステムの対応と収入試算の分析と収入増加に向けた対策
- ・ 高度急性期病院としての効率的な運営体制の見直し
- ・ 特定機能病院に求められる要件に対応した院内体制の確立

2. 医療安全の推進と院内感染対策の強化

- ・ 医療安全文化醸成の推進と体制整備の強化
- ・ 院内感染対策の推進とアウトブレイクの早期発見・対応
- ・ 院内教育（指導）の推進

3. 地域連携機能の強化

- ・ 近隣医師会との連携強化と登録医制度の拡充、登録医との更なる連携強化（交流会等の開催）
- ・ ICT を用いた地域医療施設の連携体制の強化

4. 施設整備の充実と施設の再編

- ・ 外来・病棟の有効利用と再編
- ・ 医療機器導入のための環境整備

5. 職員の勤務環境の改善と教育

- ・ 専門性の高い医療従事者の育成（スキルアップの向上）
- ・ 勤務環境改善に向けて効率的医療体制の確立
- ・ 女性医師の活用とワークライフバランスを考慮した勤務体制の検討

6. 研修体制の確立と他学部との連携

- ・ 新専門医制度に対応した研修体制の確立
- ・ 医学部学生、研修医の国際交流の活性化
- ・ 人材育成と企業経営のノウハウの病院での活用

[病院各部署事業計画]

【病院管理部】

1. 病院情報システムの充実：地域医療連携システム等の導入を検討する。
2. 健全な病院経営への貢献：より明瞭な病院経営収支資料を作成し提案する。
3. 迅速かつ適切な物品調達の実施：病院運営に必要な物品を迅速かつ適切な価格で調達する。
4. 診療材料購入費の適正化：購入費の適正化に向けて、在庫管理及び発注方法等を検討する。
5. 一般消耗品購入費の適正化：購入費の適正化を目指し、物品、納入業者、発注方法等を検討し、適宜変更する。
6. 業務委託内容の適正化：業務委託費の適正化に向けて、委託内容の見直しを検討する。

【医療安全管理部】

1. 医療安全文化醸成の推進

- ① インシデント等の分析・評価に基づく改善の実施
- ② 医療従事者の教育の強化、重要事項の周知徹底
- ③ 地域医療機関の医療安全文化醸成への貢献

2. 院内感染防止体制の改善、対応の強化

- ① マニュアル等の更新・周知、実施状況点検のための職場巡視の強化
- ② 各種サーベイランスの強化、相談・介入体制の強化
- ③ 医療従事者の教育の強化、適正な抗菌薬使用の推進
- ④ 地域への貢献の充実

3. その他、当室の業務に関する計画

クリニカルパス使用率向上及び質の向上、褥瘡発生率の減少、安全な輸血療法・CVC管理の実施、脳死下臓器提供の体制整備

【患者支援センター】

全体的課題

1. 入院前から退院後に至るまでの一貫した患者支援を多職種で組織横断的に行う。
2. 地域の医療・社会資源を最大限に取り込むための情報収集・周知活動を行う。
3. 激変する医療・社会情勢の変化に応じた地域連携機能を構築する。

地域医療連携

1. 近隣医師会や登録医との更なる連携強化
医療連携セミナーの開催（平成28年秋）、登録医への優先的診療連携権限の付与
2. ICTを用いた地域医療施設との連携体制の構築
3. 新専門医制度に対応した地域連携プログラムの確立と地域医療施設との連携
4. 逆紹介率の向上、紹介状返信の徹底

入退院支援

1. 入退院支援

- ① 周術期管理チームに関連する部門との業務整理と連携
- ② 入院7日以内に退院困難な要因を有する患者を抽出し、入院早期からの退院支援を強化

2. 病床管理

- ① 2日以前退院決定入力ルールの徹底と、午前退院・午後入院の推進
- ② 非室料差額病室の空床確保と緊急入院における室料差額三日以内不請求運用の検討
- ③ 二人・三人病室の利用推進による稼働率向上

3. 退院（転院・在宅）調整

- ① 長期入院患者の転退院調整の推進と強化
- ② 退院支援関連加算算定数の増加
- ③ 訪問看護ステーションとの連携強化

医療福祉相談

1. 医療の場における福祉の視点の活用及びソーシャルワークの効果的な展開を図る
2. 入院・退院・転院に関する相談支援を円滑に行うための組織体制、業務体制の改善
3. 患者・家族と支援目標を共有し、入院時から継続的な退院支援を展開する
4. 相談支援に関する地域専門機関との連携の強化、制度・施策の効果的な活用を図る
5. 院内スタッフとのチーム医療の推進
6. ソーシャルワークの対人支援技術を学生・職員教育に活用する

【総合研修センター】

1. 職員研修の企画・実施

医療安全管理部、看護部、診療科など関係部署の協力の下に、以下の研修を行う。

- ① 接遇研修（初級、中級、上級）
- ② 生命危機に関わる診療行為に関する研修（酸素吸入、他）
- ③ 心肺蘇生法（BLS）
- ④ 外科縫合講習、鏡視下手術認定講習
- ⑤ CVC 認定講習・実技試験
- ⑥ 派遣職員、業務委託職員に対する医療安全等に関する教育研修
- ⑦ その他、医療安全、診療の質の改善、患者サービスの改善に寄与する教育研修

2. 広報活動

- ① 総合研修センターのホームページへの情報の追加・更新
- ② レジナビフェア（初期研修説明会）への参加（平成 28 年 7 月 17 日、平成 29 年 3 月）
- ③ レジナビフェア（専門研修説明会）への参加（平成 28 年 6 月 26 日）
- ④ 他大学学生対象の病院見学会（平成 28 年 6 月 18 日）
- ⑤ 研修に関するパンフレットの改訂、配布
- ⑥ 他院で初期研修中の本学卒業生へのコンタクト

3. 初期臨床研修に関わる事業

- ① 研修医の採用、オリエンテーション、ローテーションの管理、評価、協力施設との連絡等、ルーティーン業務の確実かつ効率的な実施
- ② 指導医養成ワークショップの開催（平成 28 年 5 月 27 日～28 日、10 月 21 日～22 日）
- ③ 研修病院の第三者評価受審に向けた準備

NPO 法人卒後臨床研修評価機構（JCEP）の評価項目について、関係部署との調整

4. 専門研修に関わる事業

専門医制度の円滑な導入に必要な諸事業の計画・実施

5. クリニカル・シミュレーション・ラボラトリーにおける高度なシミュレーション研修の充実
6. 当センターの事業に関するデータの整理と医学教育学的研究

【患者サービス室】

1. 患者サービス室と関連委員会との有機的活動の確立
2. 苦情・クレームへの組織的かつ効率的対応の確立
3. 利用者相談窓口の活動の充実
4. ボランティア活動の充実

【集中治療施設運営委員会】

1. 国内最大級の集中治療病床数をもって病院事業に貢献する。
2. 集中治療施設（TCC、ICU、HCU）の円滑かつ統合的な運営を図る。
3. 患者の重症度・緊急度に最も適合した病床利用により、安全な治療環境を提供する。
4. 施設使用基準を遵守し、担当診療科や入退院管理室、地域医療連携室との密な連携により、効率的な病床運用を実現する。
5. 医療安全管理室と連携し、院内感染防止策を推進する。
6. ME室、臨床検査部、放射線部、薬剤部、リハビリテーション部、栄養部等と密に連携し、急性期医療体制の充実を図る。
7. 看護部、病院事務部と連携し、勤務環境、教育環境の向上を図る。

【手術部】

1. 安全の確保と質の向上を図る
 - ① 多職種による周術期管理チームを発足し、総合的なケアの導入により、安全性と回復促進効果を強化したプログラムを確立し、手術侵襲からの迅速な回復を達成する。
 - ② 医療事故を防ぐために、手術安全チェックリストの定期的なモニタリングを行う。
 - ③ 手術安全管理マニュアルに基づく、手順が遵守されているか評価し、必要に応じた改訂を行う。
 - ④ インシデントアクシデントによる対策の実施がされているか監査を行い、評価を行う。
 - ⑤ ハイブリッド手術室の運用に基づき運営した評価を行い、安全性が確保されているか確認を行う。
2. 効率的な手術部の運営
 - ① 統計的データに基づく手術スケジュール調整を行う。
 - ② 手術枠の再評価と配分の見直しを行い、空き枠の有効活用を行う。
 - ③ 麻酔科医師・手術部看護師の増員と効率的な人員配置を行う。
3. 手術設備・機能の新規導入および更新
 - ① 耐用年数を加味した手術設備・機能の更新を計画的に行う。
4. コスト削減
 - ① 在庫削減、同種同効品への切り替えにより、診療材料・薬剤のコスト削減を図る。
 - ② 診療材料・薬剤の請求漏れ防止。

【がんセンター】

1. 機能の充実
 - ① 五大がん＋前立腺がんにおいて、東京都がん診療クリニカルパスの運用を進める。
 - ② 地域、医療圏の医師や看護師を対象とした教育・研修を推進する（がん看護研修、コミュニケーションスキルトレーニング、緩和ケア講演会等）。
 - ③ 患者・家族を対象とした教育活動および支援活動の推進として勉強会やセミナーの開催、サポートグループの運営を進める。
 - ④ 化学療法室の運用の効率化を図る。
 - ⑤ Cancer Boardの充実と院内・院外研究会の開催を進める。
 - ⑥ 生殖細胞系列変異に伴う悪性腫瘍（乳がん、卵巣卵管がん、大腸がん、膵臓がん、腎がん、等）を疑うクライアント（患者並びに親族）のカウンセリングを行い、遺伝子診断の結果に基づくがん治療とがん発症予防に取り組む。

2. がん診療拠点病院の指定要件に係る取り組み

- ① がん対策加速化プラン（①がんの予防②がんの治療・研究③がんと共生）に準拠し強化を図る。
- ② がん患者団体との連携協力体制構築について積極的に取り組む。
- ③ 院内がん登録の精度向上に取り組む。更に2016年から開始された「全国がん登録」へ適切なデータ提出を行うよう体制を整える。
- ④ 都・国の指針に基づき、「当該2次医療圏においてがん医療に携わる医師等を対象とした早期診断、副作用対応を含めた放射線療法・化学療法の推進及び緩和ケア等に関する研修会を開催する。
- ⑤ 初期臨床研修2年目から初期臨床研修終了後3年以内の全ての医師に「がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会」を修了出来る参加体制の整備を強化する。
- ⑥ 基本教育に関する指導者研修会への参加可能医師の養成に取り組む。
- ⑦ 日本赤十字社東京都支部武蔵野赤十字病院及び東京都立多摩総合医療センターと連携を図り、北多摩南部医療圏を中心としたがん診療の更なる推進・向上のため、北多摩南部医療圏地域がん診療連携拠点病院情報連絡会をより機能的に運用する。
- ⑧ 院内外の患者・家族、地域住民に対して相談支援センターの機能について周知し、がんに対する相談に積極的に取り組む。（がん相談）
- ⑨ 新指定要件PDCAサイクル確保へ向けて拡充を図る。

【リハビリテーション室】

1. リハビリテーション治療の充実とチーム医療のシステム再構築

リハビリテーションを必要とする患者数に見合った療法士の確保。急性期リハビリの必要性の高い患者には、病棟とのチーム医療を強化するとともに休日の治療を継続できるようにリハビリ提供システムの再構築を図る。

2. 地域中核病院としての地域連携強化並びに地域医療推進事業への参加

近隣病院、施設との地域連携や行政との関わりに積極的に参加。講習会開催、講師派遣などリハビリの啓蒙活動や知識、技術の提供に力を入れていく。

3. 臨床、教育、研究の強化

専任病棟配置による急性期専門リハビリの提供。本学保健学部及び学外の療法士養成学校の学生に対する臨床教育に積極的に参加。病院の特性を生かしたリハビリテーションの研究、調査にも力を入れていく。

4. 保健学部理学療法学科、作業療法学科との連携強化

臨床実習や治療技術、研究の協力体制の構築。

【総合周産期母子医療センター】

1. 診療体制の充実と強化

- ① 救命救急センターと麻酔科の協力のもとにスーパー母体搬送を積極的に受け入れる。
- ② 急性期を過ぎた母体の逆紹介を進め、受け入れ体制の再整備を行う。
- ③ 胎児救急搬送と院内緊急帝王切開に対応するため、MFICU内手術室の積極的な活用を行う。
- ④ 多摩地区の搬送事例の効率的な受け入れのため、従来からのMFICU内に設置した助産師コーディネーター体制を継続運用していく。
- ⑤ 産科外来ブースの不足と患者待ち時間の短縮のため、セミオープンシステムと助産外来

の拡大を目指す。

- ⑥ 一般小児病棟との連携のもとに、長期入院 GCU 患者の在宅管理診療を積極的に進めることで、NICU ベッドの効率運用と受入症例の増加をめざす。
- ⑦ NICU・GCU での MRSA 感染の撲滅をめざすことで、受入症例の増加をめざす。

2. 医療連携

- ① 周産期医療の向上と病病・病診連携のために定期的に杏林大学主催の地域内の周産期研究会を継続して行う。
- ② 多摩地区における周産期医療資源の不足を補うため、多摩周産期医療ネットワーク事業を通して、総合周産期施設、地域周産期施設、周産期支援病院間の緊密な搬送調整のための連携を行う。

3. その他

- ① 新生児蘇生法や産科救急蘇生法の講習会を開催し、専門性の高い医療従事者の育成を図る。

【脳卒中センター】

1. 急性期診療体制の充実・継続

- ① 脳卒中ケアユニットの活用
- ② 発症 4.5 時間以内の治療開始が必要な rt-PA 療法の所要時間短縮
- ③ 主幹動脈閉塞例に対する急性期血管内治療の実施体制の充実

2. 脳卒中チーム医療の推進

- ① 認定看護師資格（脳卒中リハビリ、嚥下障害）取得者の増員
- ② 療法士の増員による急性期リハビリテーションの量的充足（日曜、休日の実施）
- ③ 医療相談員による地域連携強化と社会的適応による長期入院症例の療養体制構築
- ④ 脳卒中地域連携パスの使用継続

3. 慢性期脳血管障害診療及び外来診療の充実

- ① 脳卒中科外来の最適化、かかりつけ医との連携強化
- ② 転帰調査（3 ヶ月 modified Rankin Scale）と診療プロセスへのフィードバック

4. 脳卒中医学教室との有機的連携

- ① 脳卒中専従医の育成、Immediate Stroke Life Support（ISLS）コースの開催
- ② Telemedicine 導入による医療安全確保と医療の質向上
- ③ 臨床研究の充実と情報発信

【腎・透析センター】

1. 腎・透析センターの円滑な運営

- ① 計画導入率などの Quality indicator の向上を図る
- ② インシデント分析を継続し、再発予防策を立案・実施する
- ③ マニュアルの見直し、修正を行う

2. 安全で質の高い透析医療の提供

- ① 透析部門システムのスムーズな運用に努める
- ② on-line HDF の使用基準を満たす良好な透析液の水質を維持する
- ③ 物品・機器の保守点検を適切に行い、必要に応じて刷新を進める

3. 外来透析患者数の適正化と腹膜透析（PD）の推進
 - ① 外来 HD 患者数の適正化を図る
 - ② 適応ある患者に対し積極的に PD 導入を促す
4. 包括的 CKD 診療と地域連携の推進
 - ① 保存期 CKD 対策を含めた患者教育と啓発活動の一層の充実を図る
 - ② 三多摩地区における地域連携を一層強化する（訪問看護ステーションとの連携など）
 - ③ 先行的腎移植も含め腎移植施設との円滑な連携を図る
5. 収益性の向上
 - ① 診療の質に十分配慮しつつ、透析患者数の拡充を図る
 - ② 診療報酬適用の適正化、必要物品・機器の整理および見直しを図る

【人間ドック】

1. 医学的にさらに質の高いドックを提供する（精度管理の徹底）
 - ① 画像診断におけるチェックシステムを強化する
 - ② 各項目の「要精密検査」判定率を詳細に把握する。
 - ③ 精密検査未受診者には追跡を行い、受診率の向上を図る
 - ④ 他院で受けたものも含め精密検査結果を把握し、疾患発見率を詳細に把握する
 - ⑤ 検査者および判定者へのフィードバックを行う。
2. 受検者の満足度向上および新規受診者の開拓
 - ① 受験者の要望に沿ったコース設定の見直し
 - ② 新規オプションの導入
 - ③ 各科との連携を強化し、精密検査や外来受診を迅速かつ無駄なく提供できる体制を構築する
3. ドック施設機能評価認定を受ける
4. 他科と連携した臨床研究や疫学的研究の立ち上げ

【もの忘れセンター】

1. 認知症診療の鑑別診断と対応
 - ① 認知症の正確な鑑別診断
 - ② 治療方針の決定
 - ③ かかりつけ医と連携したフォロー
2. 身体合併症と行動・心理症状への対応
 - ① 身体合併症への積極的な対応
 - ② 他院との連携
 - ③ 地域全体での受け入れ体制の構築
3. 東京都認知症疾患医療センター事業の推進
 - ① 北多摩南部医療圏の拠点型認知症疾患医療センターとしての業務の遂行
 - ② 地域連携型認知症疾患医療センターとの連携
4. 地域連携およびネットワークづくりの推進
 - ① 近隣医師会、登録医、サポート医との連携
 - ② ICT を用いた情報連携推進

- ③ 地域の関係機関とのネットワークづくりの推進
- ④ 認知症疾患医療・介護連携協議会の開催
- 5. 区市町村の認知症施策への協力
 - ① アウトリーチチーム等の認知症関連事業への協力
- 6. 医療相談・家族相談の実施
 - ① 精神保健福祉士等を中心とした医療相談・家族相談の実施
- 7. 職員および関係機関職員の質の改善と教育の実践
 - ① 専門性の高い医療従事者の育成
 - ② 認知症対応力の向上を図るための研修等の開催

【病院病理部】

1. 質の向上を図る

病理検査の精度管理にて質の向上を図る。
 新免疫染色機の質と処理能力の向上を図る。
 細胞診検査に液状細胞診を導入して精度の向上を図る。
2. 医療安全の確保

医療事故防止を目的とした業務手順を追求する。
 診断向上のためダブルチェック体制を維持する。
 部内連絡会議により部員間の医療安全の意識を高める。
3. 部内の環境改善

感染情報の入手と機器更新により、部員の感染対策を図る。
 有害物質(特にホルマリン、キシレン)の法的根拠に基づいた対策を強化する。
 化学物質排出移動量届出制度(PRTR)のファイリングを適切に整備する。
4. 人材育成

部内カンファレンスを充実する。
 学会や研修会に参加し、知識の向上を図る。
 地域の臨床検査技師の質の維持や向上のため指導的な拠点病院を目指す。

【放射線部】

1. CT、MRI検査の件数増加による更なる待ち時間の短縮化を図り、MRI 検査における吸着事故防止活動の徹底化を含め、一層の安全確保を図る。
2. 救急医療における検査の安全を確保するとともに迅速な対応を心掛ける。また、技術向上に励み高度医療を実践する。
3. 血管撮影装置の性能を十分に発揮させ高度医療を推進する。また、各医療スタッフ間で連携・補完し合い、患者の状況に的確に対応した医療を提供する。
4. ハイブリッド手術室業務に柔軟に対応できる知識と技術を身に付け、高い専門性のもとに良質な医療の実践に努める。
5. 多目的 X 線 TV 室の更新により、2つの検査室と断層撮影室の機能を合理的に継承するよう努める。
6. 放射線治療患者の確認、照射時の複数人による確認を徹底し、装置を有効活用することによる業務の効率化を目指す。
7. 放射線治療装置の維持管理を向上させ、更なる先進技術を追求する。

【内視鏡室】

1. 安全で患者に優しい、かつ精度の高い内視鏡検査を行う
 - ① 最新の機器を用いて、安全で精度の高い内視鏡検査を行う。
 - ② 検査の効率化と検査室のスタッフの協力により、全検査件数の前年度比 1%増加（年間 11,000 件）を目標とする。
2. 病診連携に努める
 - ① 近隣診療機関よりの逆行性膵胆管造影や内視鏡的粘膜下層剥離術などの紹介患者の急増に応えるべく、治療内視鏡のより一層の充実に努める。
 - ② 近隣診療機関よりの特殊内視鏡検査（小腸内視鏡検査や超音波内視鏡検査など）の依頼にも応えるべく、病診連携の強化を図る。

【臨床検査部】

1. 今年度中の ISO 認証の取得
2. 「検査の質」の向上
 - ① 臨床検査データの精度向上に努める
 - ② 形態学検査での技師間差の解消を目指す
 - ③ 測定装置の保守点検を適正に行う
3. 医療安全の推進
 - ① 採血室・生理機能検査室における安全な検査の実施
4. 検査項目の見直し
 - ① より有用な検査項目の導入を行う
5. 検体検査について検体の検査室到着後 60 分以内の結果返却体制堅持
6. 外来採血室での待ち時間 15 分以内の体制堅持
7. 生理検査の予約待ち日数の短縮
8. 先進医療に即応した検査体制の整備

【臨床試験管理室】

1. 治験受託数の増加
2. 治験実施率の向上
3. 治験に関わる部署間連携の推進
4. 治験の実施体制の整備と推進

【診療情報管理室】

1. 新たな特定機能病院の承認要件等に合致する診療録の監査方法等の確立実行。
2. 外来紙カルテ出庫方法変更による搬送業務に係る経費削減。
3. 適切な DPC コーディングの支援。
4. 院内がん登録及び全国がん登録の業務遂行。

【薬剤部】

1. 薬剤管理指導業務の推進（服薬指導件数の増加）

2. 病棟薬剤業務実施加算の算定開始後の評価・検証
3. 薬剤購入費削減（購入価格の見直し、ジェネリック医薬品の安全な導入等）
4. 専門・認定薬剤師の養成（がん、感染、緩和、情報、救急、栄養等）
5. 薬学部6年制の長期実務実習の内容充実
6. 部内の災害（地震）対策の整備と充実

【栄養部】

1. 安全な患者食の提供
 - ① 委託従業員に対し、衛生教育や誤配膳防止のための教育を行う。
 - ② 食物アレルギーインシデントの防止策を模索し、提案していく。
2. 患者食サービスの向上
 - ① 献立内容の検討や、食思不振患者への支援に取り組む。
3. 栄養相談件数の増加
 - ① 入院患者に対して積極的に栄養相談を実施し、総件数の増につなげる。
 - ② 栄養相談スペースや枠の設定についても、模索していく。

【医事課】

1. 適正な保険請求
 - ① 療養担当規則を順守（査定項目の改善・請求漏れの防止）
 - ② 保険改訂に伴う適正な保険請求の確立（施設基準等を確認）
 - ③ DPCの精緻化（コーディングテキスト等の活用）
 - ④ 電子カルテとの整合性（記載要件の説明）
2. 医療サービス
 - ① 外来会計待ち時間の維持（5分以内）
 - ② 入院窓口における患者案内の可視化（システム変更に伴う）
 - ③ 患者さんに十分理解してもらえるような説明の徹底（患者の立場に立った説明）
3. 課員の育成と能力向上
 - ① 積極的な研修への参加（外部・内部）
 - ② 接遇能力の向上
 - ③ 診療報酬の習熟とデータの有効活用
 - ④ 業務の効率化
4. 未収金の防止と回収
 - ① 各種支払制度の説明と利用率の向上（支払い方法の多様化）
 - ② 支払い期日の厳格化と督促の強化

7 看護専門学校教育

看護専門学校教育

教育の充実

- ・カリキュラム内容の見直し（学生が円滑に学習を進められるように教育方法 教育内容 教育評価の見直し、学習の順序性の検討、外部委託授業の見直し）学内外の講師と連携をして学習効果をあげる。
- ・学内外の研修参加、学生授業評価を利用して自己研鑽し教育力の向上を図る。
- ・実習施設との連携、実習指導教員の確保をして教育環境を整える。
- ・学習意欲を高められるよう修学資金の貸与条件の検討、学費の見直しをして学習環境を整える。

主体性を育み、社会力の育成

- ・教科活動、HRを中心とした教科外活動及び学生会活動を通して学生の企画力を引き出し、自ら判断して動くことができる学生、また、他と協力できる学生を育成する。

効果的な業務の運用

- ・委員会組織の見直しの継続、各委員会の議題内容を精選する。
委員会の年度目標に沿って計画的に委員会を運用する。
- ・ファイリング・文書保存の規定に沿って文書の整理をして業務の効率化を図る。
- ・各業務のフォロー体制の強化、役割の業務移行が円滑に行なえるような体制を整える。

8 学園運営体制の整備

人材育成の強化

各層別研修を継続実施充実させ、更に必要な階層への展開を図る。又、外部研修についても「大学 SD フォーラム」を継続実施する。

計画的な人事異動の実施

職員の能力向上と業務の円滑的な遂行をめざすとともに組織強化を図るため、計画的・定期的な人事異動を継続実施する。

人事諸制度の見直しと改革の実施

昨年度に引き続き、平成 28 年度も目標管理制度を含めた人事諸制度を見直し、各制度の連携を図る。

採用活動の実施

退職等による欠員補充を優先しながらも、組織強化を長期的な目標とし、優秀な人材の採用を図る。

広報の強化

学園創立 50 周年、新キャンパス開設に伴う広報の強化

「杏林学園五十年史」（仮称）の発刊

出版業者、関係各部署の協力を得て、周年史の編纂を進め、28年度前期をめぐりに発刊する。

新キャンパス開設に伴う教育改革の迅速な周知

学部連携の強化など新しい教育方針やカリキュラムなどを Web や冊子、大学新聞など様々な媒体・方法で迅速に周知する。

文科省補助事業成果の発信強化

文科省採択事業について各担当部署と綿密に連携し、事業の成果を大学ホームページ、大学新聞、プレスリリース等各種媒体・方法を通して積極的に広報展開をする。

ホームページの更新・見直しとアクセス数の増加

- ①大学 HP について、井の頭キャンパス開設に即した内容に修正するとともに、特に「入試ガイド」ページを入学センターと連携して刷新し、文系学部の志願者増加につなげる。アクセス数の10%増を目指す。
- ②27年度に刷新した病院ホームページを患者の立場から常時見直しを行い、アクセス数の10%増加を目指す。

広報・企画調査室事業計画方針

18歳人口の減少傾向やグローバル化への対応など、大学を取り巻く環境が厳しさを増す中、杏林大学にとって学園創立50周年にあたる平成28年度は、原点を振り返りつつ井の頭キャンパス開設を契機に、新たな歴史づくりに向けて足固めをすべき極めて重要な年になると考える。

そのためには、学部間連携の強化など中規模総合大学の特性を活かした杏林ならではの教育を推進するとともに、「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」事業や「地（知）の拠点整備事業」など5つの文部科学省の補助事業をさらに成熟させ、それら諸々の成果を多方面に発信して本学のプレゼンスを一層高めていく必要がある。

広報・企画調査室ではこうした認識に立ってまず、昨年度から準備に取り掛かった「杏林学園五十年史」（仮称）を28年度に発刊する。また、新聞、雑誌、Web等様々な媒体や記者会見、プレスリリース等多様な手法を通じて、井の頭キャンパス開設に伴う新たな杏林教育や各種補助事業の成果の発信に努め、“新生！杏林大学”、“改革が進む杏林大学”、“グローバル社会で活躍できる大学”、“地域社会をリードする大学”の姿を内外に広く訴求していく。

一方、大学ホームページについて、井の頭キャンパス開設に即した内容に更新するほか入試ガイドのページをリニューアルしてアクセス数を増やし、文系学部の受験生増加につなげるよう努める。また、27年度にリニューアルした病院ホームページも継続的な見直しをして利便性を高め、アクセス数の増加に努める。

平成28年度予算の申請にあたっては、井の頭キャンパス開設に伴う学園財政の厳しさを十分に踏まえ、これまで以上に効率的な運用を心掛け、学園の健全な財政運営に寄与するよう努める。

基本方針

1. 「杏林学園五十年史」（仮称）の発刊

出版業者、関係各部署の協力を得て、周年史の編纂を進め、28年度前期中をめぐりに発刊する。

2. 駅看板広告の見直し

入学センターと連携し、駅看板などの広告物を財政状況を考慮して見直しを行う。

3. 新キャンパス開設に伴う教育改革の迅速な周知

学部連携の強化など新しい教育方針やカリキュラムなどを Web や冊子、大学新聞など様々な媒体・方法で迅速に周知する。

4. 文科省補助事業成果の発信強化

文科省採択事業について各担当部署と綿密に連携し、事業の成果を大学ホームページ、大学新聞、プレスリリース等各種媒体・方法を通して積極的に広報展開をする。

5. 大学ホームページの更新とアクセス数の増加

- ・井の頭キャンパス開設に即した内容に修正するとともに、特に「入試ガイド」ページを入学センターと連携して刷新し、文系学部の志願者増加につなげる。アクセス数の10%増を目指す。
- ・キャンパス移転に伴い大学紹介動画を作り直す。

6. 病院ホームページの継続的見直しとアクセス数の増加

27年度に刷新した病院ホームページを患者の立場から常時見直しを行い、アクセス数の10%増加を目指す。

7. 公開講演会等イベントの充実

杏林 CCRC 研究所、地域交流推進室と連携し、地域のニーズに応じた、時宜に適った講演会を企画・開催し、地域貢献に寄与する。

9 財務体質の強化

財政基盤の健全化

- ・学園事業計画に基づき、施設設備整備計画・資金計画を的確に把握し、財政改善の中期目標計画の検討を進める。
- ・「井の頭キャンパス」の開設を迎え、キャンパスの維持管理費は、多額の資金需要が今後数年間にわたり見込まれる。予算執行の管理、予算の効率的執行及び運用により、安定した資金調達とバランスの取れた経営状態を確かなものにしていく。
- ・「井の頭キャンパス」建設募金は、最終年度を迎える。活発な募金活動の継続実施で外部資金獲得の向上を目指す。